

白浜町教育委員会 会議の結果

件名	平成28年度 3月定例教育委員会
日時	平成29年3月28日(火) 午後1時30分～午後4時3分
場所	教育委員会 会議室
出席者	○教育委員 尾崎委員長、鈴木教育長、辻委員、二杉 茂 委員、藤藪委員 ○職員 寺脇教育次長、三宅教育次長補佐、小河畑教育次長補佐、山崎日置川教育事務所長、山中中央公民館長、西教育指導係長、柳原総務学事係長、玉本生涯学習係長、孫入総務学事係主任、田中総務学事係主査

1. 教育委員長開会あいさつ

それでは皆さん、こんにちは。

ただ今から、3月定例教育委員会を開会します。

本日の出席委員は、4名ですので、会議は成立しております。藤藪委員につきましては少し遅れるという報告がありました。

本日は、付議事項の議案5件、協議報告事項4件について、ご協議をいただきたいと思えます。ご審議よろしくお願ひします。

それでは、はじめに、2月定例教育委員会と3月3日開催の臨時教育委員会の会議録の確認をお願いいたします。会議録につきましては、事前にお配りさせていただいてご確認をお願いしているところですが、事務局から訂正等がございましたら、お願ひします。

2. 会議録署名員の氏名

会議録署名委員に二杉 茂 委員が指名される。

3. 付議事項

議案第8号 白浜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費認定要領の一部を改正する要領について総務学事係主査より説明を行った。

【質疑応答】

尾崎委員長

なかなか分かりにくいと思いますけど。具体的にはどうかわたったのですか。

総務学事係主査

白浜町においては特に変わってません。今まで、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の認定でご審議いただいていた生活基準額表をこの要領で改めて別表として定めたものです。

- ・審議の結果、委員全員異議なく、議案第8号 白浜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費認定要領の一部を改正する要領について、原案のとおり承認した。

議案第9号 専決処分の承認について(専決1号 平成29年4月1日付け町内小中学校における教職員の人事異動) 教育指導係長より説明を行った。

【質疑応答なし】

- ・審議の結果、委員全員異議なく、議案第9号 専決処分の承認について(専決1号 平成29年4月1日付け町内小中学校における教職員の人事異動)、原案のとおり承認し

た。

議案第10号 専決処分の承認について（専決2号 平成29年4月1日付け教育委員会職員の仕事異動）教育次長より説明を行った。

【質疑応答なし】

・審議の結果、委員全員異議なく、議案第10号 専決処分の承認について（専決2号 平成29年4月1日付け教育委員会職員の仕事異動）、原案のとおり承認した。

4. 協議報告事項

①協議報告事項 平成29年白浜町議会第1回定例会一般質問について教育次長より説明を行った。

【質疑応答】

藤藪委員

廣畑議員さんからの質問の中で、放課後児童支援員の資格のことですが、これは資格があるということ、資格を取得していただいているということは分かるのです。私が心の相談室支援員をやっている時は資格のことは言われなかったが、こういう話が質問で出てくるのかなと思うのです。

教育次長

とりあえず平成31年度までに学童保育については放課後児童支援員の認定資格を取ってください。そのほかの心の相談員については今のところ厚生労働省からも文部科学省からも特に通知が入っていない状況です。

藤藪委員

国側から通知はないのですか。またこういうふうな取り上げられ方をされるかもしれないので、それまでに準備しておく必要があるのではないかなと思います。

尾崎委員長

平成24年度の総務省の通信利用動向調査の資料のなかで、最近、パソコンを使えない学生が急増しているという。特に大学生の利用が低い。大学によっては入学時に学生にパソコンを購入させているところがある。それでもなかなかパソコンを使える学生が少なくなってきた。

小・中学校でやってきたことが、積み重っていかないということが懸念される。将来、会社に就職するとき、ワードやエクセルを使えることという入社条件があると思うのだけど、そういうことができないと入社できない。パソコン教育でパソコンを使えるようになるよう小・中学校で基礎的なことを習得しておく必要があるのではないかと玉置議員の質問を聞いて思った。

教育次長

玉置議員もそういうふうな考え方で、小さい頃からパソコンに慣れ親しんで、少しずつ段階的に使いこなせるようになって、白浜の子供は社会へ出て優秀であって欲しいという気持ちがあるようです。こういう質問をよくいただきます。

尾崎委員長

スマートフォンだったらアプリをダウンロードして操作すれば完結する。パソコンはそういうわけにはいかないもので、敷居が高い部分があると思うのですが、小・中学校できちとした知識や技能を身につける事は大事なことはないかと思う。二杉委員、大学生のパソコンの利用状況はどうですか。

二杉委員

全てパソコンで行います。入学時にパソコンを購入してもらうようにしています。提出物はプリントアウトして提出してもらっています。

ゼミの関係はメールでやり取りしますが、プリントアウトして提出するのが普通です。例えば卒業論文のゼミの担当者とのやり取りは全てパソコンでしますが、最終はプリントアウトした物を冊子にして提出しますが途中の経過はメール等でやり取りします。

辻委員

子供の貧困についてという丸本議員の一般質問があるのですが。どういう定義の経済的なものを貧困というのか。子供の貧困といいますけどあくまで抽象的なので、どのような経済状態が子供の貧困といわれるのか。

教育次長

一応、全国の統計では色んな要件があって、それで何パーセントが貧困家庭という。6人に1人が貧困家庭であるといわれてます。町独自で子どもの貧困というデータがないのです。

辻委員

年収がどれくらいとか具体的に出ていないので、一般的な所得の統計上のノーマルカーブで一番多い所得層が年収450万円くらいといわれてます。その1/2に満たない家庭は貧困とみなされるといわれておりますが、絶対的な貧困はご飯が食べれない家庭になってくると思うのですが。そういう家庭については生活保護等のセーフティーネットもあります。所得的にいえば220万円くらいと思うのですが。

藤藪委員

自殺防止の活動の中で、いつも議論になるのは年収が200万円以下の家庭に属している人が1,200万人位いるといわれてます。そういうレベルの家庭の方々とよく家庭を築いていく可能性が高い。200万円以上の所得を得る家庭を築いていくことが難しい。そういう家庭の子供というのは朝食を食べるのが難しく給食が唯一のご飯という可能性が非常に高い。自殺の問題でいうと、そういう家庭で自殺が起こるパーセンテージは結構高いです。

尾崎委員長

相対的なことになりますね。例えば200万円以下の所得であっても都会と田舎で違ってくるでしょうし。どれが貧困であるにとらえにくい部分がある。

藤藪委員

そうですね、同じ200万円以下の所得であっても都会の方が生活は苦しくなります。子供食堂が全国的に沢山できている。それが良い方法なのかどうか分からないのですが。教育委員会でこの話をするというのは違うのかな、福祉の方かなと思います。実際に給食費の問題は朝食にも波紋が広がる話だと思われ、夕食にも波紋が広がる話だと思われ。

- ②協議事項 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費および特別支援教育就学奨励費の支給額の改定について総務学事係主査より説明を行った。

【質疑応答】

藤藪委員

小学校1年生に支給する新入学学用品費が19,900円から40,600円に引き上げられるということですが、実際、制服を買ったりランドセルを買ったりしたら、もう少し必要だと思う。

藤藪委員

私が小学生や中学生の時はやっぱりピカピカの一年生といわれるようなイメー

ジがあった。最近は少し違うのではないかなと思います。入学にお金が必要というけど、果たしてそこにお金を使われてるかなと思う。

個人的には本当に学用品購入に使ったという領収書を提出しないのであれば金額の改定は必要ないのではと思う。ただ、入学時はお金が必要ということはよく分かるので、そことの兼ね合いだと思います。

尾崎委員長

お兄ちゃん、お姉ちゃんのお下がりを買っても、入学時にはお金が必要なのでそういう意味での改定でしょうね。因みにこの金額は国費から全額支給されるのですか。

総務学事係長

今回の支給額の改定は国の方の予算単価ですので、要保護世帯の予算単価でございます。準要保護は町単独の事業となりますので町の予算で支出となります。

尾崎委員長

むしろ準要保護の方が人数的に多い分、町の負担が大きいわけですね。

総務学事係長

そうです。参考資料1ページの上段の要保護・準要保護の推移をみますと、平成28年度は小学校で85名の内12名が要保護です。中学校は53名の内2名が要保護者ということで準要保護の方が非常に多いです。

教育長

準要保護は町単独事業だけれど、地方交付税交付金に含まれているのではないかな。

教育次長

たしか、交付税措置されていたかと思います。三位一体改革により各市町村の負担によりということなので、たしか交付税算入されていると思います。

教育次長補佐

交付税は必要な経費の需要額と税等の収入額を差し引いた額が交付税として交付されます。白浜町ですと大体4割位自主財源がありますので、額は少ないと思います。支給した額の満額は入ってないと思います。

尾崎委員長

この交付金はこれに使いなさいよというのではなく合算で入ってくるのですね。

- ③協議事項 学校給食施設における調理従事者の調理食品の喫食について教育次長補佐より説明を行った。

【質疑応答】

尾崎委員長

立川市のノロウィルスの食中毒は磯のりだと特定されたみたいですが、御坊市の場合はこの通知のままで、磯のりが原因としてないのですか。

教育次長補佐

通知の訂正はしてないです。御坊市の栄養士や他の栄養士も立川市で同じ磯のりが、原因だということが判明したのであれば、保健所からの通知で調理員からの感染経路の可能性が高いという部分を訂正して欲しいということはおっしゃっております。立川市は調理員が汚染の原因ではないということで、各食材を調査した結果、磯のりが原因であるということが判明した。

藤藪委員

きざみのりが原因だと防ぎようがないですね。

教育次長補佐

3月2日に県の健康体育課 学校給食班が急遽、学校給食の事務担当者会議を開催したのですが、各市町村から食中毒が起こったことの原因を特定するために、給食の安全面や味を犠牲にするのであれば、ノロが起こりやすい10月から3月の期間の検便にノロウィルスの検査項目を追加し、検査は費用が高いため県で補助するなど予防の方に力を入れたほうが良いのではないかと。あと栄養士を全施設の配置して欲しいなどの要望は意見として出てました。栄養士がその会議に参加していました。何故、調理員が給食を食べているのか説明してました。同じものを同じ時間帯に食べることによって、出来具合や、少しさめた時の味を計算して調理過程で細かい調整をして調理している。味見をしてはいけなくなると、やはりおいしい給食が提供できなくなると意見を言っていました。

辻委員

和歌山県が厚生労働省に要望出してますけど、和歌山県だけが要望しても要望が通る可能性は低いのではないかと。

教育次長補佐

要望が通らなくても、3ページの保健所からの通知で保健所は調理従事者の喫食を止めなさい。あとは市町村において食べるのであれば食べてくださいという説明でした。

尾崎委員長

この通知を見ると給食調理員の方は弁当を持ってきて食べないといけないということですか。

教育次長補佐

そうです。調理員の出勤時間が早いので、お弁当を作って持ってくるのも負担になると思います。皆で子ども達と同じ給食を食べて、今日は美味しかったなとかもう少し改善した方がいいなとか、皆で話しながら調理に反映していただいているので、今は給食の味は向上していると思います。

辻委員

普通は自分たちが作った子ども達と同じ給食を食べるのが楽しみじゃないか。ただ、十数年前に堺市でO157の食中毒で小学生が亡くなった。

尾崎委員長

今のところは周辺市町の動向をみながらということですね。人的な体制を整えるといっても予算措置もできてませんし。

教育次長補佐

今のところは当面は従前のおりでいきたいと思います。

④協議事項 白浜町立白浜第一小学校の建築事業について総務学事係主任より説明を行った。

【質疑応答なし】

5. 秘密会

議案第6号 平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第7号 平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について